

令和8年8月から国民健康保険の高額療養費制度の上限額が変わります

令和8年度の高額療養費制度の上限額 (令和8年8月から令和9年7月まで)

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) (多数回該当)	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% (140,100円)	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% (93,000円)	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% (44,400円)	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～370万円	61,500円 (44,400円(※1))	530,000円(※2)	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 (24,600円)	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 (24,600円)	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下(※3) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

- ※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。
※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適応し、令和9年8月以降に償還払い。
※3 年金収入約82万円以下など。

☆高額療養費制度とは、1か月間に医療機関や薬局の窓口で支払った自己負担額が上記表の「上限額」を超えた場合、その超えた分が公的医療保険から払い戻されます(保険適用分に限る)。
☆原則、マイナ保険証や限度額認定証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます(お支払いの際に上限額以上の自己負担が発生しません)。
☆マイナ保険証をお持ちでない方や、マイナ保険証・限度額認定証をお持ちの方で複数の病院を受診した結果上限額を超えた方は、初回のみ高額療養費の支給申請が必要となります。

問い合わせ先/役場健康こども課保険年金係 ☎482-2935 (課直通)



2026.8.8 SAT

「SUMMER JACK FINAL」開催決定！

【歩行者天国を楽しもう！】

今年も町内外からキッチンカーや雑貨が出店！地元吹奏楽部の演奏にダンスやパントフリンクの演舞もあります☆お菓子まきに路上お給かきなど、美味しいもの・楽しいものが盛りだくさん☆

【音楽ライブで盛り上がりよう！】

今年も国内第一線のアーティストが歩行者天国で野外ライブを開催します♪最後のサマージャックを一緒に楽しみましょう！

ARTIST

ハジメ/EXPRESS/BUFFALO SOLDIER/HYDROPOLIS/KING JAM/
ARTICAL SOUND/SUNLINE/HASSY/BoB Lee/ZEEYRO/アキオカマサコ

今年はサマージャックラストの夏花火を開催!! 大切な人や仲間と、家族と、お友達と♡
素敵な夜のひとときをお楽しみください！

※天候やアーティストの都合により内容を変更する場合がございますので、ご了承ください。



問い合わせ先/ SUMMER JACK 実行委員会 事務局 杉崎 ☎090-7649-3635

国民健康保険加入者の皆さんへ



服薬情報・重複多剤に関する



事業のお知らせ



町では、皆さんの健康を守り、安心してお薬を使用していただくために、服薬情報や重複多剤の状況を把握し、より適切な医療につなげることを目的とした事業を実施します。



この事業について

複数の医療機関を受診している方や、多くのお薬を服用している方に対し、お薬の飲み合わせや重複の有無を確認し、適切な服薬につなげるための事業です。



複数の医療機関の受診状況の確認



お薬の重複や飲み合わせの確認



健康管理の支援と安心のサポート

※本事業は、国民健康保険の医療費適正化および被保険者の健康保持・増進を目的として、町が株式会社データホライゾンに委託して実施します。

対象となる方

町の国民健康保険にご加入の方のうち、以下に該当する可能性のある方が対象です。

- ✓ 複数の医療機関からお薬が処方されている方
- ✓ 多くのお薬を服用している方(おおむね6種類以上)
- ✓ その他、必要と判断された方



お薬のことで気になることがある方は、お気軽にご相談ください。皆さんの健康な毎日を応援します。



対象となる方へ電話でご連絡します

本事業の対象となる可能性のある方に、委託先の事業者からお電話させていただき、お薬の服用状況や受診状況などについてお伺いします。

電話がかかってくる番号(フリーダイヤル)

☎0120-075-065

※この番号以外から電話がかかることはありません。

知らない番号でも、こちらの番号からの着信にはご対応をお願いします。



実施期間

8月3日(月)
～9月30日(水)

9時～17時

※土日祝日は除く



個人情報の取り扱いについて

お聞きした内容は、本事業の目的以外には使用しません。個人情報は適切に管理し、プライバシーの保護に努めます。

事業実施者

役場健康こども課保険年金係
☎482-2935 (課直通)
受付日時/平日8時45分～17時30分

業務委託先

株式会社データホライゾン
☎0120-836-083 (サポートデスク)
受付日時/平日10時～17時

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします